



いばらき



CONTENTS

特集 平成 25 年度 町政執行方針

- ◎ 各課からのお知らせ
- ◎ タウンニュース
- ◎ 文芸、すこやかニュース
- ◎ 情報ひろば
- ◎ 里山に育む生きものたち

4

2013

とった！僕はかるた取り名人
 (第2回茨城町子ども会ふるさとかるた取り大会)

安全・安心で活力あるまち いばらき



小林町長は、3月7日(木)の平成25年第1回町議会定例会開催にあたり、町政運営に対する基本方針について、所信の一端と新年度施策に対する概要を述べました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、まもなく2年が経とうとしております。各被災地の復旧・復興に向けては、国をあげての取り組みや多方面からの支援、被災地自らの努力により着実に歩みを進めております。

しかし、いまだ、災害によって失われた事業の再開や雇用対策、がれきの処理、原子力災害からの復旧、復興など数多くの課題が残されたまま遅々として進んでいない地域があることも事実であります。

今こそ国民が心をひとつにし、震災から学んだ教訓を忘れることなく強

様化・高度化しているとともに、地方分権の進展に伴い、国・県からの権限移譲が今後さらに進むことも予想され、自己決定・自己責任の範囲が拡大する中で町が抱える様々な課題にも適宜適切に取り組んでいくことが重要であると考えております。さらに、高齢化の進展に伴う社会保障費等の増加が見込まれる一方、先行き不透明な景気動向などを考え合わせると、本町の財政状況は今後一層厳しさを増すことも予想され、そうした状況も十分念頭に置きつつ質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。また効率的で効果的な財政運営を推進して、多様な町民ニーズにも柔軟かつ的確に対応ができるよう行政改革に取り組んでまいります。財政運営においては、安定した自主財源の確保のため新たな滞納繰越の発生防止と累積滞納者に対する滞納処分などの強化により徴収率の向上を図り、もって税負担のより一層の公平公正化に努めてまいります。

また、協働のまちづくりを推進するため、新たに「ふるさと元気づくり推進事業」に取り組んでまいります。この事業は、地域に対する信頼感と愛郷心を醸成し、自分たちの力によって地域を活性化していこうとする集落の自主的な活動に対して支援を行うものであり、地域コミュニティの充実・強化を図りながら町と集落

い信念をもって課題に向きあい、それぞれの地域で防災対策や地域の絆づくりに取り組まなければなりません。

当町においては昨年、震災からの「復興元年」という位置づけのもと、早期の復旧・復興に努めてまいりました。道路、水道、下水道などの生活インフラのほか、中央公民館大ホールや消防庁舎等公共施設の復旧・改築工事などを行い、事業はおおむね完了し、消防庁舎の竣工を間もなく迎えるところであります。桜丘中学校につきましても本年中に工事を終え、来年1月の3学期からは新校舎において授業が行われる予定となっております。

また、様々な業種の民間企業や団体、他市町村との災害協定を締結するとともに、原子力災害を想定追加した「地域防災計画」の改定に取り組みなど、災害に強いまちづくりを

の関係をより身近なものとし、行政と町民との協働によって少子高齢化時代に対応できる活力ある集落づくりに資するものであります。

○健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり

平成25年度から、特に町民の健康づくりと少子化対策事業を重要施策に位置づけ、必要な各種対策に取り組んでまいりたいと考えております。まず町民の健康づくりを推進するための新たな取り組みであります。町民の健康に対する意識の向上を図り、いつまでも元気で豊かな生活が送れるよう健康づくり対策を強化し年々増加する医療費の抑制を図れるよう、保健師が地域に出向いて健康相談等を行う、「いきいき健康づくり推進事業」を実施いたします。

また、深刻化する少子化傾向に歯止めをかけるため町民ぐるみで少子化、子育てのあらゆる可能な対策を講じてまいります。まずその一環として、高額な医療費がかかる不妊治療に対する費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」を新たに開始し、さらに未熟児に対して必要な医療の給付を行う「未熟児養育費事業」も実施いたします。その他高齢者に対しては昨年から実施している65歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を続けるとともに毎

進めてまいりました。今後ともこうした取り組みを続けることにより、さらなる安全で安心なまちづくりに努めていきたいと考えております。

昨年は国内情勢が大きく変化した年でもありました。昨年末の衆議院議員総選挙の結果を受けて政権が交代いたしました。

我が国の経済は、まだまだ弱さが残るものの一応下げ止まっており、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に消費マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されている一方で、海外景気の下振れが懸念されるとともに雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要な状況となっております。

また、一般の国の経済対策に期待する一方新たな政権による今後の政策や制度変更等が、本町財政にどのような影響を及ぼすのか注視する必要があるとあります。

このように経済状況が依然として厳しく、環境が大きくかつ急速に変化している中にあっても、本町においては町民生活の安全・安心をしっかりと確保するという、地方自治本来の責務を果たすとともに、少子高齢化の一層の進展やエネルギー構造の転換などももたらす新たな課題についても、的確に対応していくことが重要であると考えているところであります。

年実施している各種施策につきましても従来通り継続してまいります。

次に福祉施策であります。一人暮らしの高齢者や高齢世帯及び障害者への見守り体制の充実強化を図り、併せて昨年開始している障害者訪問入浴サービスなども実施し、弱者への思いやりを育む施策によって安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また新たに、結婚を希望する男女を応援する「婚活応援推進事業」を実施し、関係機関と連携を図りながら若者どうしが明るく気軽に参加できる出会いの場を提供することによって積極的な結婚支援を行い、町の活性化に努めてまいります。

○充実した教育と安心コミュニティのまちづくり

学校教育関係であります。本年度も個々の能力に応じたきめ細かな授業を行う「チーム・ティーチング事業」を実施して児童生徒の学力向上を図ってまいります。また発達障害及び肢体不自由などの児童、生徒に対する介助や学習支援を行う「特別支援教育支援員」の配置事業も行ってまいります。

施設整備につきましては、平成24年度に着手した桜丘中学校の改築事業を平成26年度の梅香中学校との統合に向けて、引き続き整備促進を図っ



平成25年町政運営の基本施策

平成25年度は「茨城町第5次総合計画」後期基本計画に基づくまちづくりの初年度であります。この後期基本計画は、平成24年度において茨城町総合計画審議会での審議をいただくとともに町民の皆さまのご要望やご意見を逐一いただきながら策定したものであり、5つの基本施策をもって計画の大綱としていく所であり、

今後この計画を基本として、目標とする町の将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現に向けて着実な歩みを進めてまいります。

そこでまず「茨城町第5次総合計画後期基本計画」に基づく平成25年度町政運営にあたっての基本施策の考え方について申し上げます。

○安全・安心で活力あるまちづくり

行政に対する住民ニーズは年々多くなっています。また、茨城町小中学校再編計画に基づき小学校の統合を進めるため梅香中学校の改造及び増築事業に着手し、平成27年度の川根小学校・上野合小学校・沼前小学校・駒場小学校4校の統合を視野に入れた整備を進めてまいります。

図書館につきましては、生涯学習の拠点施設として図書や情報の収集及び提供に努めるとともに、ブックスタート・読み聞かせ等の事業を継続し、子ども達に読書の楽しさを伝え、読書の習慣化につながるよう努めてまいります。

生涯学習の推進及び文化・芸術の振興につきましては、昨年、茨城町文化的施設整備方針検討委員会及び議会の茨城町文化的施設整備調査特別委員会の答申を得ることができ、また国の大型補正予算の中で社会資本整備総合交付金の枠取りができたことなど具体的な裏づけが固まったことから文化的施設の整備に向けた建設検討委員会の設置や、施設的设计等に着手できるよう諸施策を進めてまいります。

○豊かさを実感できる活力あるまちづくり

農業の振興と産業の活性化につきましては、21世紀チャレンジ農業会議からいただいた4つの提言をもとに

町農業の活性化に向けた施策を実践していくこととしております。特に「こだわり農業」の推進につきましては、今年1月茨城町全域が県の「エコ農業開始地区」に認定されたことが特筆すべきことであり、これを契機として町独自の「認証制度」なども導入して、安全で安心な農産物や環境にやさしい農業をアピールしつつ、「茨城町産農産物」の付加価値をさらに高めて販路拡大を図るなど、農業者の所得向上を図ってまいります。

また、国の「人・農地プラン」を活用し、新規就農者の確保や担い手の育成を図るなど後継者対策を強化するとともに、農業機械の共同利用や農産生産基盤の整備などを通じて生産環境の改善を図り、農産物の加工・製造も含めた経営の多角化についても検討を進めてまいります。さらに将来に希望が持てる魅力的な農業を目指す取り組みを加速化させるための拠点施設として農業公社の設立についても具体的検討を開始いたします。

企業誘致においては、昨年茨城工業団地に2社が立地操業し、立地企業は合わせて15社となり、うち13社が操業開始しております。

本年も引き続き、産業復興企業立地補助金や東日本大震災復興特別区域法に基づく茨城産業再生特区制度を活用し、企業誘致を積極的に推進して参ります。

成24年度から検討を進めている文化的施設の整備について基本方針を策定したことから、文化的施設整備関係経費を計上いたしました。また、集落の活性化と協働のまちづくりの実現を目指すふさと元気づくり推進事業経費などを計上しております。町民課においては、災害時に戸籍データの正本及び副本が同時に滅失することを防ぐため、副本データを戸籍副本データ管理センターに送信する戸籍副本データ管理システム改修経費を計上いたしました。

・民生費及び衛生費
みどり環境課においては、町民の防災意識の啓発を目的とした総合防災訓練に係る経費及び、環境にやさしい循環型社会の形成を目指して一般廃棄物処理基本計画の策定経費を計上しております。

こども課では、子育て支援を充実するために、保護者が疾病・就労その他身体若しくは精神的・環境的な理由により、養育することが困難になった子供の子育て短期支援事業経費を新たに計上するほか、民間保育所保育助成事業費を拡充いたしました。

また、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援法の施行に向けて、事業計画の策定経費も新たに計上しております。

なお、「児童虐待防止対策事業」につきましても、保護者に対する専門



○安全で快適な生活環境整備を目指すまちづくり

町民が「安全で安心して暮らせるまちづくり」の環境を整えるため、引き続き住民と町・企業・消防・警察・学校等地域全体で協力し、交通安全や防犯対策、防災に関する取り組みを実施してまいります。

今後想定される地震災害や、東海第二原子力発電所の原子力災害による被害想定を追加した「地域防災計画」の抜本的改訂を引き続き進めるとともに、それに伴う各種の防災対応マニュアルを計画的に整備してまいります。

また、平成25年度、災害に強い町づくりと町民の防災意識の啓発を目的とした「総合防災訓練」を実施してまいります。

さらに、環境にやさしい循環型社会の形成を目指して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村に策定が義務付けられている「一般廃棄物処理基本計画」の策定を行ってまいります。

また、平成25年度、災害に強い町づくりと町民の防災意識の啓発を目的とした「総合防災訓練」を実施してまいります。

さらに、健康増進課では、医療費抑制に資する健康づくり推進活動経費として、いきいき健康づくり推進事業費を新たに計上いたしました。

また、町民課においては「いばらき聖苑」運営により、町民の福祉の増進に寄与することを目的に施設修繕工事事業費を計上しております。

・農林水産業費及び商工費
農業政策課において、野菜予冷施設の整備費である強い農業づくり交付金事業経費及び新規就農者対策事業費、地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体等を定める、人・農地プラン作成事業費などを新たに計上し、就農者の確保や担い手の育成を図り、さらなる農業の振興に努めてまいります。

商工費につきましては、涸沼自然公園を年次的に整備して行くため、もみじの植栽やあじさいの育成管理等の予算を計上し、景観に配慮した整備を進めるとともに、第4回目となるあじさいまつりを開催し、観光人口の増加を図って参ります。

・土木費
都市計画区域の用途、地域区分の見直しを検討するための土地利用活性化検討調査事業費を新たに計上したほか、道路新設改良、補修工事費

消防につきましては、東日本震災で被災した消防庁舎に代わる新庁舎が完成し、新たな防災の拠点として活用が可能であることから、これを機に、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指すとともに、引きつづき上水道の整備に合わせた消火栓の設置や消防団車両整備計画に基づく車両の更新を進めて消防力の充実強化を図ってまいります。

また、救急業務については、出場件数が年々増加傾向にあるため、住民や事業所等を対象にした応急手当講習会を開催し、心肺蘇生法の普及促進により、救急隊到着前の応急処置による救命率の向上を図ってまいります。予防業務については、立ち入り検査、防火訓練指導及び予防広報活動を推進して、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

平成25年度予算編成の基本的考え方と主要施策

平成25年度予算編成にあたっての基本的考え方と主要施策について申し上げます。

平成25年度予算は、「茨城町第5次総合計画」後期基本計画に基づく初年度予算として、「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現に向け、「将来にわたり持続可能な健全財政」を念頭に置き、かつ中長期的視点に立って、計画した各種事業を着

実に推進し、国の経済対策等、環境の変化にも的確かつ機動的に対応できるように細心の注意を払って編成に努めたところであります。

○平成25年度予算の総額

一般会計ほか特別会計並びに企業会計合わせた全8会計の当初予算総額は、208億7,654万1千円で、対前年度当初比14億1,180万3千円、率にして7.3%の増となっております。

うち一般会計につきましては、113億8,700万円で、対前年度比9億2,100万円、率にして8.8%の伸びであります。

次に特別会計においては、5会計合わせて83億7,079万9千円となり、前年度比7.8%増、企業会計は、2つの会計合わせて11億1,874万2千円となり9.2%の減であります。

○平成25年度新規事業など主要施策の概要

・総務費
総務課関係においては、第4次行政改革大綱作成のため審議会経費を計上するとともに、職員の新政策研究会から提案されたふるさと納税寄付金の寄付者に対し茨城町の名産品を贈答することにより、名産品のPRと併せてふるさと納税の促進を図るための経費を計上いたしました。

まちづくり推進課においては、平

強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

・特別会計

公共下水道事業会計において、桜の郷生活利便施設周辺の管渠施設事業経費並びに、昨年度に引き続き小鶴及び谷田部地区の管渠施設事業経費の他、農業集落排水事業の施設等補修工事費などを計上いたしました。公営企業会計の水道事業会計においては、未給水地域解消と安定給水のための広域化促進事業や老朽化した配水管布設替え工事などの諸経費を計上いたしました。

国民健康保険特別会計においては、保険給付費を増額計上いたしました。が、医療費の増加が大きな課題であり、特定健診の受診率の向上と脳ドック助成の拡充を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防するほか、ジェネリック薬品の普及を推進することにより、年々増加する医療費の抑制に努めてまいります。

以上、平成25年度施策に対する所信の一端と主要事業並びに予算の概要について申し上げますが、当面する各行政課題については、住民参加の協議機関などを設けながら施策化を進め、効果的に効果的な町政運営に全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成25年度当初予算 分野別にみた主な事業

○健康・福祉分野

～ 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり～

・自立支援給付事業	4億4,094万円	・医療福祉扶助費	2億760万円
・訪問入浴サービス事業	1,080万円	・放課後児童健全育成事業	3,693万円
・婚活応援推進事業	116万円	・子育て支援特別対策事業	3,203万円
・予防接種事業	8,362万円	・待機児童解消推進事業	237万円
・不妊治療費助成事業	200万円	・児童虐待防止対策事業	454万円
・いきいき健康づくり推進事業	537万円	・未熟児療育費	160万円

○農業・産業分野

～ 豊かさを実感できる活力あるまちづくり～

・強い農業づくり交付金事業	5,015万円	・農地集積対策事業	925万円
・水田農業構造改革推進事業	4,000万円	・原発事故対策事業	217万円
・土地改良区事業	7,956万円	・中小企業活性化事業	3,358万円
・新規就農者対策事業	2,250万円	・消費生活センター事業	713万円

○生活・インフラ（生活基盤）分野

～ 安全で快適な生活環境整備を目指すまちづくり～

・道路新設改良事業	8,945万円	・桜の郷生活利便施設周辺整備	1億2,900万円
・道路橋梁維持補修事業	4,542万円	・一般廃棄物処理基本計画策定	863万円
・桜の郷公園等整備事業	1億7,156万円	・土砂災害ハザードマップ作成	104万円

○教育・文化・コミュニティ（共同社会）分野

～ 充実した教育と安心コミュニティのまちづくり～

・（仮称）桜丘中学校舎改築事業	10億8,217万円	・文化的施設整備事業	3,490万円
・統合小学校舎増築・大規模改造	2億3,970万円	・TT配置事業	2,436万円
・中学校施設蓄電池設置事業	2,980万円	・特別支援教育支援員配置事業	1,059万円

○安全・安心で活力あるまちづくりに向けた基礎づくり

・ふるさと元気づくり推進事業	130万円	・官学連携事業	20万円
----------------	-------	---------	------

会計別当初予算額の推移

(単位：千円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
1 一般会計	11,387,000	10,466,000	921,000	8.8
2 国民健康保険特別会計	4,513,095	4,075,951	437,144	10.7
3 後期高齢者医療特別会計	298,979	281,749	17,230	6.1
4 介護保険特別会計	2,696,058	2,502,724	193,334	7.7
5 農業集落排水事業特別会計	260,486	257,642	2,844	1.1
6 公共下水道事業特別会計	602,181	648,262	▲46,081	▲7.1
7 水道事業会計	1,113,935	1,227,640	▲113,705	▲9.3
8 工業用水道事業会計	4,807	4,770	37	0.8
合計	20,876,541	19,464,738	1,411,803	7.3

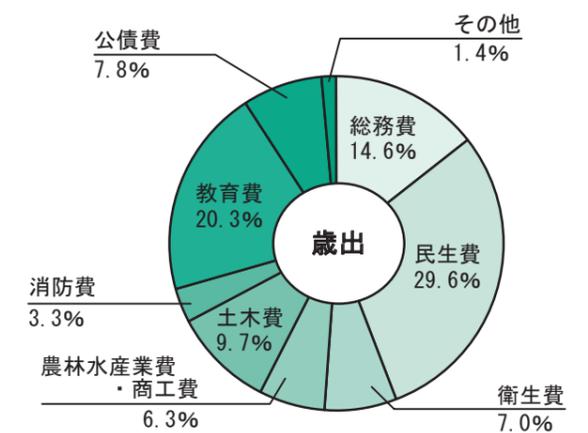
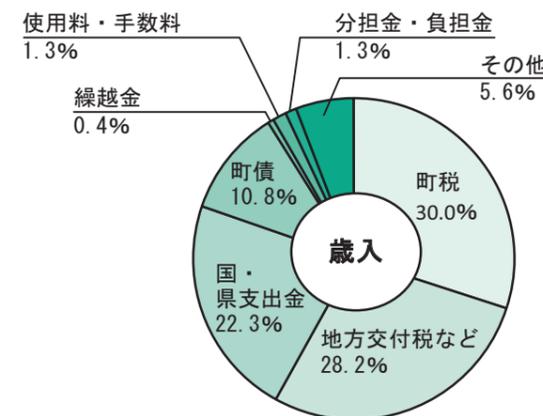
平成25年度 当初予算が決まりました！

予算総額 208億7,654万1千円
一般会計 113億8,700万円（前年度比8.8%増）

平成25年度の予算規模は、一般会計と7特別会計等の総額で208億7,654万1千円、前年度との対比で14億1,180万3千円、7.3%増となりました。

このうち一般会計は、113億8,700万円、前年度比9億2,100万円、8.8%増となりました。

会計別当初予算額の推移



町税	34億1,102万円	総務費	16億5,630万円
皆さんが納める税金		文化振興、情報化推進など	
地方交付税など	32億205万円	民生費	33億7,330万円
国・県から税金の一部として交付されるお金		高齢者、児童の福祉など	
国・県支出金	25億3,980万円	衛生費	7億9,588万円
町の事業に対し、国や県から交付されるお金		病気予防、ごみ処理など	
町債	12億3,140万円	農林水産業費、商工費	7億2,131万円
国や金融機関から借り入れるお金		農業、産業の振興	
繰越金	5,000万円	土木費	11億750万円
前年度から繰り越されるお金		道路、河川、公園の整備など	
使用料・手数料	1億5,079万円	消防費	3億7,411万円
施設の使用料や住民票などを取る時の手数料		消防・救助活動や防災	
分担金・負担金	1億4,937万円	教育費	23億1,479万円
保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受ける方から負担していただくお金		学校、公民館や図書館など	
その他	6億5,258万円	公債費	8億9,304万円
公有地を売却して得るお金、寄付金、基金を取り崩したお金など		借入金の返済	
		その他	1億5,078万円
		議会経費（1億3,139万円）、災害復旧費（934万円）など	

被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間の延長のお知らせ

国の被災者生活再建支援制度「基礎支援金」の申請期間が、更に1年間延長されました。

被災者生活再建支援制度とは、被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

《申請期間》①基礎支援金（変更前）平成25年4月10日まで



（変更後）平成26年4月10日まで

※この期間中に、申請手続きが終了している必要があります。

②加算支援金 平成26年4月10日まで（従来どおり）

《対象世帯》住宅が全壊または大規模半壊した世帯
住宅が半壊し、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず全て解体する世帯

《支給額》①基礎支援金 全壊…100万円（75万円）※（ ）内の金額は世帯人数が1人の場合大規模半壊…50万円（37.5万円）

※半壊・大規模半壊の判定で、住宅を解体した場合には、全壊に該当します。

必要なもの…り災証明書（原本）、住民票謄本、預金通帳の写し、印鑑等

※半壊・大規模半壊の判定で住宅の全てを解体した場合には、上記以外の書類が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

②加算支援金 建設・購入…200万円（150万円）

補修…100万円（75万円）

賃借（公営住宅を除く）…50万円（37.5万円）

必要なもの…住宅の再建方法（住宅の建設・購入、補修または賃貸）が確認できる契約書等

※加算支援金は基礎支援金を申請した方が対象で、加算支援金のみを申請することはできません。

《その他》支給の決定等は、被災者生活再建支援法人（財団法人道府県会館）が行います。

【問合せ先】 茨城町社会福祉課社会福祉グループ ☎240-7112

平成25年4月から、難病の方も障害福祉サービス等の対象となります。

平成25年4月から、障害者の範囲に難病の方が加わります。

対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者 対象疾患（下記参照）による障害がある方

手続き 対象疾患であることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、茨城町役場社会福祉課に申請をしてください。
その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

<対象疾患一覧>

1 IgA腎症	34 原発性側索硬化症	67 成人スチル病	99 膿疱性乾癬
2 亜急性硬化性全脳炎	35 原発性胆汁性肝硬変	68 脊髄空洞症	100 嚢胞性線維症
3 アジソン病	36 原発性免疫不全症候群	69 脊髄小脳変性症	101 パーキンソン病
4 アミロイド症	37 硬化性萎縮性苔癬	70 脊髄性筋萎縮症	102 バージャー病
5 アレルギー性肉芽腫性血管炎	38 好酸球性筋膜炎	71 全身性エリテマトーデス	103 肺動脈性肺高血圧症
6 ウェゲナー肉芽腫症	39 後縦靭帯骨化症	72 先端巨大症	104 肺動脈性肺高血圧症候群
7 HTLV-1関連脊髄症	40 拘束型心筋症	73 先天性QT延長症候群	105 バット・キアリ症候群
8 ADHD不適合分泌症候群	41 広範脊柱管狭窄症	74 先天性魚鱗癬様紅皮症	106 ハンチントン病
9 黄色靭帯骨化症	42 高プロラクチン血症	75 先天性副腎皮質酵素欠損症	107 汎発性特発性骨増殖症
10 潰瘍性大腸炎	43 抗リン脂質抗体症候群	76 側頭動脈炎	108 肥大型心筋症
11 下垂体前葉機能低下症	44 骨髄異形成症候群	77 大動脈炎症候群	109 ビタミンD依存症二型
12 加齢性黄斑変性症	45 骨髄線維症	78 大脳皮質基底核変性症	110 皮膚筋炎
13 肝外門脈閉塞症	46 ゴナドトロピン分泌過剰症	79 多系統萎縮症	111 びまん性汎細気管支炎
14 関節リウマチ	47 混合性結合組織病	80 多巣性運動ニューロパチー	112 肥満低換気症候群
15 肝内結石症	48 再生不良性貧血	81 多発筋炎	113 表皮水疱症
16 偽性低アルドステロン症	49 サルコイドーシス	82 多発性硬化症	114 フィッシャー症候群
17 偽性副甲状腺機能低下症	50 シェーグレン症候群	83 多発性嚢胞腎	115 プリオン病
18 球脊髄性筋萎縮症	51 色素性乾皮症	84 遅発性内リンパ水腫	116 ベーチェット病
19 急速進行性糸球体腎炎	52 自己免疫性肝炎	85 中枢性尿崩症	117 ヘルオキシソーム病
20 強皮症	53 自己免疫性溶血性貧血	86 中毒性表皮壊死症	118 発作性夜間ヘモグロビン尿症
21 ギラン・バレ症候群	54 視神経症	87 TSH産生下垂体腺腫	119 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22 筋萎縮性側索硬化症	55 若年性肺気腫	88 TSH受容体異常症	120 慢性血栓性肺高血圧症
23 クッシング病	56 重症急性膵炎	89 天疱瘡	121 慢性膵炎
24 グルココルチコイド抵抗症	57 重症筋無力症	90 特発性拡張型心筋症	122 ミトコンドリア病
25 クロウ・深瀬症候群	58 神経性過食症	91 特発性間質性肺炎	123 メニエール病
26 クローン病	59 神経性食欲不振症	92 特発性血小板減少性紫斑病	124 網膜色素変性症
27 劇症肝炎	60 神経線維腫症	93 特発性血栓症	125 もやもや病
28 結節性硬化症	61 進行性核上性麻痺	94 特発性大腿骨頭壊死	126 有棘赤血球舞踏病
29 結節性動脈周囲炎	62 進行性骨化性線維形成異常症	95 特発性門脈圧亢進症	127 ランゲルハンス細胞組織球症
30 血栓性血小板減少性紫斑病	63 進行性多巣性白質脳症	96 特発性両側性感音難聴	128 リソソーム病
31 原発性アルドステロン症	64 スティーヴンス・ジョンソン症候群	97 突発性難聴	129 リンパ管筋腫症
32 原発性硬化性胆管炎	65 スモン	98 難治性ネフローゼ症候群	130 レフェトフ症候群
33 原発性高脂血症	66 正常圧水頭症		

【問合せ先】 茨城町社会福祉課社会福祉グループ ☎240-7112

平成25年4月1日から **株式会社筑波銀行** **中央労働金庫** でも税金などの納付ができるようになりました

茨城町では、(株)常陽銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、水戸農業協同組合、茨城町役場会計課、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアにおいて税金などの納付にご利用いただいております。平成25年4月1日より新たに、株式会社筑波銀行と中央労働金庫がご利用いただけるようになりました。

上記金融機関等で納付できる税目等

- ・固定資産税
 - ・町県民税（普通徴収分）
 - ・軽自動車税
 - ・国民健康保険税
 - ・水道料金
 - ・介護保険料
 - ・後期高齢者医療保険料
- (以下コンビニエンスストアを除く)
- ・法人町民税
 - ・町県民税（特別徴収分）
 - ・農業集落排水使用料
 - ・公共下水道受益者負担金
- (以下ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアを除く)
- ・保育園保護者負担金
 - ・放課後児童クラブ負担金
 - ・住宅使用料等
 - ・その他納入通知書によるもの

※口座振替の取扱いは金融機関によって異なります。詳細は会計課にお問い合わせください。
 ※納入の際には、納入通知書に記載されている納付場所等を確認のうえ納付してください。

【問合せ先】会計課 ☎240-7119

町では、平成25年4月から『インターネット公売』を実施することになりました。
 町税等の未納がある滞納者の財産（不動産や動産（自動車、バイク、時計、貴金属など）を差押えて、税金に充てるためインターネット公売をします。
 特に動産は、滞納者の自宅や事務所等を探して換価できる財産が発見できれば、その場で差押えます。その後未納の税金が完納に

インターネット公売スタート

24年度課税分の納付は、早期に納付してください。また、納め忘れがないか確認をお願いいたします。
 町では現在、24年度課税分の催告を行っています。催告にもかかわらず納付されない納税資力のあ

24年度課税分の納付は済みましただけか？

滞納者に対し、財産を調査し、徹底した差押等の滞納処分を強化しています。
 なお、納税が困難な特別の事情がある場合は、収納対策課にご相談ください。

収納対策課からのお知らせ

納付できる金融機関が追加されました

平成25年4月から『筑波銀行』と『中央労働金庫』の本店及び各支店でも町税等を納付することができるようになりました。
 併せて、口座振替による納付もできるようになりましたので、便利で安全な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替制度は、町が指定した金融機関に預貯金口座があれば、申込みをして、預貯金口座から町税等を納期ごと（全期前納での申込みは、一括振替）に納付できる制度です。
 詳しくは、町ホームページの収納対策課『納付方法について』『町税等口座振替制度のご案内』をご覧ください。また、収納対策課までお問い合わせください。

【問合せ先】総務企画部
 収納対策課（5番窓口）
 ☎240-7104（直通）

子育て支援センター 5月
 ～遊びにおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと絆づくりを大切に活動を行なっています。

遊戯室『まんまる一む』開放：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで

★ 子育て相談・定期相談日 ★
 ・日時：13日(月)27日(月)午前9時30分～正午
 ・受付場所：子育て支援センター 事務室
 ＊町保健センター等の関係機関と連携しています。

★ 読み聞かせ ★
 ・日時：1日(水)、15日(水)・午前10時45分～11時
 ・場所：遊戯室「まんまる一む」
 ＊子育てボランティアによる読み聞かせを予定。

★ 砂場開放 ★
 ・日時：8日(水)午前10時30分～11時30分
 ・場所：ゆうゆう館中庭

★ 『ミニ・セミナー』 ★—随時実施致します—
 ・内容：歌、ふれあい遊び、手遊び、絵本、紙芝居、伝承遊び、昔遊び など
 ・実施時間：10分程度【場所：遊戯室「まんまる一む」】

《子育てセミナー》—要予約— 町内の未就学児とその保護者対象
 ＊ 実施時間：午前10時30分～11時30分 ＊

『戸外であそぼう—散歩—』
 ～親子でゆうゆう館周辺をゆったり歩きましょう。～
 日にち：14日(火)【定員10組】
 持ち物：タオル、帽子、着替え、水分補給のための飲み物
 ＊履きなれた靴で参加してください。
 【雨天時：16日(木)】
 — 4月23日(火)から受付開始 —

『子育てサークル育成』(年8回)
 ～1年間同じメンバーで活動します。～
 日にち：29日(水)【定員8組】
 場所：保健センター 健診室
 【年間予定】
 ・5/29(水)・6/26(水)・7/18(木)・9/5(木)・10/17(木)・12/3(火)・H26.1/16(木)・3/25(火)
 — 5月8日(水)から受付開始 —
 今回のみの募集となります。

＊ 『子育てサークル育成』とは… ＊
 「親子でこんな遊びをしてみたい、こんな物を作って遊んでみたい、子どもと一緒に楽しみたい」など、活動内容をメンバー同士で話し合っていて決めていきます。1年間同じメンバーで活動しますので、お子さんの話や自分自身の話など、情報交換をしながらメンバー同士の交流を楽しむことができるセミナーです。

活動にはボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、小さいお子さん、兄弟・姉妹のいるご家庭でも安心して参加できます。どうぞお気軽にご参加ください。

— 詳細はお問合せください。 —
 【問合せ先】保健福祉部 子育て支援センター ☎029-291-0980（直通）
 『茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内』

2/20 (水) 地元の食材を食べよう
地産地消給食で地元の豚肉など提供

茨城町では、地元産の農産物などを子どもたちに食べてもらうことを目的として、毎月地産地消給食を実施しています。この日は、茨城県養豚協会から提供された豚肉を使ったヒレカツが各小中学校の給食に並びました。上野合小学校に提供された豚肉は、町内の養豚農家、和家貴之さん（鳥羽田）が丹精込めて育てたものです。和家さんは生産者を代表して上野合小学校を訪れ、豚肉の提供にあたり「食べるということは、命をもらって命をつないでいること。食べる前にいただきます。ごちそうさまを守ってください。」と食べ物に感謝する気持ちを持つと児童たちに呼びかけました。この日の給食は、おかわりを目指すジャンケン大会が開かれるほど児童たちに好評でした。



2/24 (日) かるたを通じた交流 ふるさとかるた取り大会

茨城町の歴史や文化、自然などを題材にした「茨城町ふるさとかるた」。このかるた遊びを通して町の歴史や文化を知り、同時に子ども会同士の交流に繋がることを目的として、町子ども会育成連合会主催の「第2回茨城町子ども会ふるさとかるた取り大会」が町中央公民館大ホールにおいて開催されました。この大会には、小学校低学年の18チームと高学年の20チームの合計203人が参加し、かるたの腕前を競いました。各小学校の校長先生や教頭先生も応援にかけつけ、「かるたを通して故郷の良さを知り、故郷を愛する大人になってください。」と、真剣なまなざしでかるたを見つめる児童たちにエールを送りました。大会の結果は、低学年の部では沼前学区のディズニーズが、高学年の部では川根学区のカルタファイターズがそれぞれ優勝しました。



2/27 (水) 感謝・希望・自立・未来・歩
3中学校合同で「立志の集い」

昔の元服にちなみ、大人への第一歩を祝い、自分の将来について考える「立志の集い」が梅香中学校体育館で開催され、町内3中学校の中学二年生295名が参加しました。この集いは、3校の生徒代表で構成する実行委員会が運営します。実行委員長の水瀬まいさん（梅香中学校）は、「立志のテーマは感謝、希望、自立、未来、歩。これらすべてを心に持って、一歩ずつ確かな足取りで歩いていこう。」と挨拶しました。また、各校の代表者による「志」についての発表がありました。明光中学校の瀬谷南緒さんは「14歳の決意」、桜丘中学校の山口湧人さんは「未来に向かって」、梅香中学校の望月優里さんは「私の決意」という題材で、それぞれの夢や、今までお世話になった親や周囲の人に対する感謝の気持ちを発表しました。



2/11 (月) 行灯の光を希望にかえて
「きらり子どもあんどん」

昨年2月、震災からの復興事業で行われた町商工会青年部が主催する「きらり子どもあんどん」。今年も2月11日（月）、町総合運動公園にて行灯の光が灯されました。展示された行灯には、町内の小学生が描いた、「がんばろう茨城」や「前進」「希望にむかって」などといったコメントや、カラフルなイラストが描かれており、訪れた親子連れなどを楽しませました。また、グラウンドに並べられた行灯は、高所から見ると希望の「希」の字が浮かび上がり、2月の澄んだ夜空の下、幻想的な光を灯していました。



2/7 (木) JA 水戸茨城町いちご生産部会が茨城町産のいちごをPR！

小林町長とJA水戸の八木岡組合長、JA水戸茨城町いちご生産部会の江橋部会長ら関係者13人が県庁を訪れ、橋本県知事を表敬訪問し、旬を迎えた茨城町産のいちごをPRしました。同部会で栽培するいちごの主力品種は「とちおとめ」で、食味と鮮度持続を目的に甘味料であるステビアを栽培に利用。部会員全員がエコファーマーの認定を受けているのが特徴で、水戸や東京、長野などの市場で高い評価を受けています。小林町長は、「今年は寒波の影響で例年より生育が遅れ出荷量が少ないが、品質は良くとても甘いいちごができました。」とPRしました。ステビア栽培のいちごは、果皮を固くする効果があり、収穫後の日持ちがよいのが特徴。同部会では8年前から栽培に取り組んでいます。



2/19 (火) 野菜で生け花
梅香中学校で「農の生け花教室」

地元産の農作物や、農具・民具を活用し、生け花という日本の伝統芸術について理解を深めるとともに、身近にある食に対する感謝の気持ちをもてる態度を養うことを目的として、梅香中学校1年生76人が参加して「農の生け花教室」が同中学校で行われました。生徒たちは、講師の「農の生け花愛好会」会員の手助けのもと、大根やニンジン、菜の花など色とりどりの野菜を思い思いに籠や木桶に飾り付け、季節や収穫を表現し、食べ物芸術に変わる面白さを体験しました。この教室に使用した野菜などは、ほとんどが愛好会会員が持ち寄ったもの。会員の一人は「冬は用意できる野菜の種類も少ないが、生徒たちに楽しんでもらえてよかった。」と話してくれました。



文芸

短歌

○母だけが使い慣れたる石臼は石臼のまま重石になりたる

木野内清太郎(神 宿)

●在りし日の木造平屋の分教場子等の植えたる水仙の咲く

浦井 正子(宍崎篤)

●動物の胎内時計の正確さ庭を横切る午後四時の犬

河野 久子(昭 和)

一年に六場所制の相撲界我は一度の米にかけたり

岡山 一二(上石崎)

積む雪の音なき春の日溜りにとさおり聞こゆ落雪の音

中島三千代(桜の郷)

福寿草枯れ葉押し分け咲きぬ浮世の風よ冷たく吹くな

清水 操(馬 渡)

ガラス戸に写る我が身が老いて来ぬ母によく似た姿になりぬ

海老沢ミユキ(前 谷)

轟々と春一番は唸り上げ玉葱マールチ一気に飛ばす

田口すい子(南川又)

捨てられて干からびつつも大根にうす紫の花開きたり

野原 きよ(昭 和)

難関の大学受験孫の背に舞う粉雪にも悲愴感あり

郡司 勝夫(網 掛)

(評)木野内さん！今昔も家族の健康を維持する為の食事作りは、主婦の重要な役目であり、製粉用の石臼は各家庭で使われていたが、沢庵などの重石には、今でも手頃に使われているかも知れない。浦井さん！40年前の頃にもなるだろうか。沼前小学校の香取分校があった。学級園に植えられた水仙が今も咲くという作者の大切な思い出になるのであるだろうか。河野さん！前々より、犬を可愛がっていた作者は夕飯の時間を決めていたのか、4時になると寄ってくる様子がうかがう。

俳句

○日脚伸び情報通の集金婦

中島三千代(桜の郷)

●はちきれん子等の笑顔やスノーボー

浦井 正子(宍崎篤)

●春一番樵の葉二、三残し去る

岡山 一二(上石崎)

空青くふるさと遠き董かな

鶴町あい子(常 井)

野も山も楽しき色に春来たる

道川 たい(南川又)

強東風やいよ忙しき野良仕事

田口すい子(南川又)

里山を隅まで照らす寒の月

清水 操(馬 渡)

搗きたての草餅とどく朝まだき

野原 きよ(昭 和)

畑窪みその日に合った雨水の日

萩谷彰一郎(長 岡)

青々と力出し切る冬菜かな

海老沢ミユキ(前 谷)

(評)冬至が過ぎると、少しずつ日が伸びてゆく。しかし、それはつきり感じられるのは、二月になつてからだろう。中島さん！今は、各家庭へいろいろな集金係が来る時代。日も長くなり、話の花を咲かせて、世間の情報を何かと聞くことができる。話し声が聞こえるようだ。浦井さん！「スノーボー」は、スノーボードのこと。明るい内容。岡山さん！大風の中、二、三枚残つた大葉が目にとまった。フナの大木ならばこそ。鶴町さん、道川さん！どちらも、春になつたという感慨。海老沢さん！冬菜の力強さ。

すまやかニュース

健康増進課(保健センター) 内線 420~423

「40歳以上の方へのメッセージ」

家族で、ご近所で、みんなで受けよう健康診査!!

【家族も、地域も、町も元気に!】

皆さまのご家族やご近所の方で、「町の健診なんか受けたことがないなあ」「健診を受けると病気が見つけれそう、怖いわ!」などと言っている方はいませんか?

生活習慣病の場合、どんなに重症でも自覚症状はほとんどありません。知らないうちに進行していきませんが、健診を受けて早めに生活習慣を見直すことで、十分予防ができます。また、生活習慣病が重症化すると、病状によつては年間500万円以上の医療費がかかることもあると言われており、家計の大きな負担にもなりかねません。医療費の窓口負担には限度額があります。それを超えた分は、誰が支払っているかご存知ですか?実は皆さまの保険料から支払われているのです。つまり、健診に行くことで一人でも重症者が減れば、その分だけ皆さまが加入している医療保険の負担も減るといっわけです。

健康増進課では、4月から総合健診の申し込みが開始されます(詳細

は「お知らせ版3月15日号」参照)。この機会に健診を受けましょう。

【健診の後は、無料の保健指導付き!】

健診終了後、健診結果でリスクが高かつた方には、個別の特定保健指導を実施しています。専門スタッフ(保健師・管理栄養士)が結果表の数値の意味や、生活習慣との関連をお伝えし、健診結果をもとに日常生活のどこを見直せばよいかわかりやすくアドバイスいたします。

【健診はみんなで受けるほどメリットが大きい!】

さあ、あなたもご家族やご近所ですすめあつて、年に一度は健診を受けましょう。

日	曜日	事業名	受付時間
9	火	1歳6か月健康診査	13:00~13:30
10	水	健康相談	9:00~11:30
12	金	乳児健診	13:00~13:30
19	金	2歳児歯科検診	13:00~13:30
23	火	3歳児健診	13:00~13:30
26	金	ごつくん教室	9:45~10:00

合併処理浄化槽を設置する方へ 設置費用の一部を補助します!

町では、し尿と生活雑排水を一括に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

◎補助金の額

- 5人槽・・・664,000円/基
- 7人槽・・・702,000円/基
- 10人槽・・・752,000円/基
- (注)延べ床面積が①140㎡(約42.35坪)以下は5人槽、②140㎡を超える場合は7人槽、③台所および浴室が二か所以上ある場合(二世帯住宅等)は10人槽

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合、撤去費用の一部(限度額90,000円/基)を補助します。

◎受付期間

平成25年4月1日(月)~5月10日(金) 午前8時30分~午後5時15分 (閉庁日を除く)

◎申込みできる方

公共下水道区域及び農業集落排水

※応募者多数の場合は、抽選となりますので、補助を受けられない場合もあります。あらかじめご了承願います。

事業実施区域を除く区域において、平成26年2月末までに専用住宅(小規模店舗等を併設の場合は住宅部分の床面積が総面積の2分の1以上であること)へ高度処理型合併処理浄化槽(N型)の設置補助事業が完了できる方。

- ただし次の①~④いずれかに該当する場合は補助対象となりません。
- ①法律に基づく設置の届出をしない
- ②販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ③住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ④個人住宅を新築または、増改築する場合

◎申込み方法

印鑑をご持参のうえ、下水道課窓口(9番)へ直接お申し込みください。また、申し込みの際に、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、あらかじめお調べください。

【問合せ先】

下水道課 公共下水道グループ ☎(240)7127

茨城町地域防災計画(案)パブリックコメントを実施します

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成する、災害対策全般にわたる基本的な計画です。この度町では、東日本大震災及び原子力発電所の事故を踏まえ、「茨城町地域防災計画(案)」について、地震災害対策、原子力災害対策及び風水害対策の改訂を行います。

つきましては、広く町民の皆さんのご意見をうかがい、計画に反映させるため、次のとおりパブリックコメント(意見公募)手続きを実施します。多くの方のご意見をお待ちしています。

1 募集内容

茨城町地域防災計画(案)

2 募集期間

平成25年4月1日(月)から平成25年4月30日(火)まで

3 閲覧方法

- (1)町ホームページ
- (2)生活経済部みどり環境課(平日の午前8時30分~午後5時15分)

4 意見を提出できる人

町内に住所を有する方、町内に事務所又は事業所を有する又は勤務する方、町内の学校に在学する方、町税の納税者

5 意見等の提出方法

みどり環境課においてある様式(任意様式も可)に必要事項を記入(氏名、住所、連絡先を必ず明記)し、郵便、FAX、電子メール又は直接持参で、みどり環境課まで提出して下さい。様式は町ホームページからもダウンロードできます。

6 提出・問合せ先

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地
茨城町生活経済部みどり環境課 ☎029(240)7135 FAX029(292)1193
電子メール bousai@town.ibarakiibaraki.jp



茨城町の里山と称する所は意外に複雑な環境から成り立っています。そこには屋敷林と住宅、工業団地と緑地、道路とのり面、田畑などの耕作地、クヌギやコナラの雑木林、自然度が少し高い台地斜面の林、湧水と湿地、そして涸沼に代表される湖沼、涸沼川などの河川があります。それぞれの場所に応じて植物が生育していることはよく知られています。しかし、注意して見ますと、そこに昔は見かけなかった植物があることに気づくことがあると思います。今月は帰化植物とされているオランダガラシを紹介します。

▼オランダガラシとは

名前の通り、ヨーロッパ原産とされ、現在は北アメリカ、南アメリカ、日本を含むアジア、オセアニアにと広く分布しています。

日本には明治時代の初めに西洋野菜

里山に育む生きものたち

12 オランダガラシ

(アブラナ目 アブラナ科)

学名 *Nasturtium officinale* R.Br.

写真・文 / 安 昌美

として入り、現在もクレソンの名で利用されています。しかし、繁殖力は旺盛で、茎のちぎれた部分などからも根を出し、広がりますので、現在は北海道から九州まで野生化したものが見られます。町内では中石崎や下石崎の水路などで確認をしていますが、さらに広がっていると思います。

水辺や水中に生える多年草で、茎は横に広がり、下部の節から根を出します。また、よく枝を出して広がり、水面を被うこともあります。先端部の柔らかい部分を食用とし、ステーキなど肉料理の付け合わせに用いられます。辛みのある成分は肉の脂肪の消化を高めると言われますが、本来辛みなどの成分は、植物が虫などに食べられないよう、自分自身を守るために生産している物質です。人に利用されるとは思ってもいなかっただけでしょう。

花は春から初夏に咲き、種子でも繁殖しますが、ちぎれた茎などでも繁殖します。時に茎などがきれいな湧水の場所に置いてあることがあります。人による拡散もありますが、繁茂し過ぎて、古くからその場所に生育していた在来種などを駆逐したりすることが心配され、要注意外来生物に指定されています。生育地が広がらないようにしたいものです。

▼アブラナ科の野菜

クレソンとして利用し、広がり過ぎると要注意外来生物指定とは、人の身勝手と言われそうです。それにしてもアブラナ科の植物には私たちに野菜として貢献してくれるものが多いのです。アブラナ科の植物は北半球に多く分布し、特に地中海から西アジアに多くの種類が知られています。

野菜にも秋に芽生え、冬は葉だけで過ごし、春に開花するものが多くあります。このような暮し方は、地中海地方の、夏の乾燥と、冬の温暖多雨という気候条件に適応したものとされています。最近では「薑(とう)が立つ」という言葉はあまり使われていないと思いますが、植物にとつては、花を着け、種子を生産することは非常に大事なことです。

ただ、野菜として利用するのはキャベツやハクサイなどでは葉で、ダイコンやカブなどは根と、花を利用しない種類では花を着け始めることは「薑(とう)が立つ」として、歓迎されません。でも、たまにはお世話になっている野菜に花を咲かせて、観賞してみませんか。

編集・発行 / 茨城町総務企画部まちづくり推進課

〒311-3192 茨城県茨城郡茨城町小堤 1080 TEL029-292-1111

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp

DATA

茨城町の人口と世帯数 ※カッコ内は前月比です。(住民基本台帳 平成25年3月1日現在)

◆総人口 34,321人 (-53) 男 17,122人 (-27) 女 17,199人 (-26) ◆世帯 12,368戸 (-10)

DATA

再生紙を使用しています



環境に優しい大豆インクを使用しています